

もりぐち児童クラブ入会児童室を民間委託によりサービス拡充するプラン(案)を公表

本市では、児童の健全な発達成長を図るため、全小学校・学園で小学校1～6年生の児童などを対象に、自主的な子どもの遊び場である「登録児童室」と、保護者が就労などで保護育成のできない小学校1～3年生の児童を対象に、子どもの生活の場である「入会児童室」を実施しています。

入会児童室は、現在、市で管理・運営していますが、保護者からのニーズが強かった「開設時間の延長」を、すべての入会児童室において平成31年4月から実現するため、市が事業責任を負いつつも、その運営は民間委託により実施するプラン案を策定・公表しました。

今の課題とプランのめざすもの

本年4月に保護者アンケート調査を実施しました。その結果から「開設時間の延長」の保護者ニーズが極めて高く、また、府内や全国の市町村における入会児童室の開設時間と比較しても短いことから、開設時間の延長が喫緊かつ最大の課題であることが改めてわかりました。

しかし、市による管理・運営でそれを実現するには、指導パートナーの確保とともに、何よりも利用者のご負担を抑えるために、時間延長によるコストアップをできる限り吸収することが大切と考えました。

そこで、全国的にも先行事例のある、民間への運営委託を導入することで、民間のノウハウによる人員体制と市直営の時に必要であった管理運営業務(人員確保・配置、出退勤管理、給与支払等)の経費縮減による効果を活かして利用者負担金を抑制しつつ、サービス拡充を図れるとの判断から本プラン案を策定しました。

民間委託後の市の考え方

【実施時期】平成31年4月1日から予定しています
【実施場所】今までどおりです

【開設時間】

	開始時間	終了時間	開設時間		開始時間	終了時間
平日	放課後	18:00	→ 延長	平日	放課後	19:00
土曜日	9:00	17:00		土曜日	8:00	19:00
長期休業日	8:30	18:00		長期休業日	8:00	19:00

【人員体制】

指導パートナーの配置人数など、現在の保育サービス水準は変更しません。

【基本的な考え方】

民間委託後も市が事業主体(責任)であることに変わりはありません。

【利用者負担金】

時間延長によるコストアップは、市直営から切り換えることにより管理運営業務コストを抑え、サービスを拡充します。利用者負担金は今後決定しますが、市直営で時間延長を実施するよりも、利用者負担金は抑制できます。

委託事業者の選定方法

【選定方法】

公募型プロポーザル方式を採用します。委託金額の多寡だけでなく、保育の質に関する項目も評価対象として選定します。パートナーの継続や保護者の皆さんと作り上げてきた行事や交流の継承も求めていきます。

【選定委員会の設置と審査内容】

条例に基づき選定委員会を設置し公平・公正に審査します。選定委員には、福祉や子育ての分野に精通した有識者などを委員として参画いただき、子どもの育成面で専門的見地からも審査し、優れた内容の提案を行った民間事業者を選考します。

よくある質問と回答

Q1 市は民間委託後は、入会児童室の運営に関わらないのですか。

A1 委託後も、公設民営での運営形態であり、この事業の実施責任は今までと同様に市にあります。民間事業者任せにはなりません。適正な運営がなされるよう市が責任を持って、事業を管理・監督します。

Q2 現在、勤めている指導パートナーは総入れ替えになるのですか。

A2 民間事業者が雇用する指導パートナーとして、民間委託後も入会児童室に従事してもらいたいと考えています。このことから、民間事業者が現指導パートナーを引き続き雇用するかどうかは、事業者選定の審査基準における大切な条件と位置付けます。

Q3 現在、各入会児童室で実施されているイベントなどはどうなるのですか。

A3 親子参加型のイベントなど、児童や保護者との交流の催しは、民間のノウハウを活用し、事業者から積極的に提案を受ける予定です。また、保護者会行事のこれまでの活動はできる限り継承されるよう、主要行事やその開催状況をあらかじめ民間事業者に情報提供するなどし、その協力を求めていきます。

Q4 民間事業者が利益の確保を優先し、保育の質が低下しませんか。

A4 事業者選定の際にどのような保育内容や人員体制で運営するのかを審査する予定です。また、仕様書などでも保育内容の水準を担保させます。加えて安定的運営の観点から複数年契約を予定しています。仕様書などのおりに運営されているかは、事業者の経営状況と運営状況の書面審査とともに実地調査を行います。さらに、市が必要と判断したときは業務や経理の状況に関し報告を求め、場合によっては改善・指導を行います。

9月1日から実施したパブリックコメントには、市内外から1,200件ほどのご意見を頂きました。今後、これらの寄せられたご意見の「回答」も行いつつ、検討を深めプランを確定してまいります。

問 放課後こども課 TEL 06-6995-3160



本会議さながら
守口子ども議会

8月19日、「守口子ども議会」(守口ロータリークラブ主催)が開催されました。「守口子ども議会」は子どもたちに議事運営を通して議会の仕組みを知ることや市政への関心を高めることを目的とし、全中学校および義務教育学校(8校)の生徒会から各2人、計16人が子ども議員として出席し、市議会同様に議長、副議長、質問者の3つの役割に分かれ、模擬議事を開催しました。

今回、議長・副議長役の子ども議員は議事の進行を交互に行い、質問役の子ども議員は「ごみ問題」、「地震や風水害等への防災対策」、「学校環境」、「生活環境」、「いじめ問題」、「高齢者問題」というテーマで行政者側に質問しました。

子ども議員たちは緊張の中、与えられた役割を果たし、堂々とした姿に集まった人々たちから大きな拍手が上がっていました。



記念撮影